

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年4月25日まで縦覧に供する。

平成26年3月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年2月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人あすなろの家

柴崎 勲

小豆郡小豆島町安田甲144番地34

3 定款に記載された目的

この法人は、障害を持った人たちに対して、授産事業や本人の主体性を重んじた必要な事業を行い、障害者の自立と社会参加に寄与すると共に、地域住民や諸学生へ交流、教育の場を提供することにより、福祉の理解増進に貢献することを目的とする。